

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

| | | | |
|-----|-------------|-------------|----------------|
| 委員長 | 鈴木 政二 (自民) | 梅村 聡 (民主) | 上野 通子 (自民) |
| 理事 | 小川 敏夫 (民主) | 金子 洋一 (民主) | 大家 敏志 (自民) |
| 理事 | 川合 孝典 (民主) | 小見山 幸治 (民主) | 中原 八一 (自民) |
| 理事 | 川崎 稔 (民主) | 中谷 智司 (民主) | 松山 政司 (自民) |
| 理事 | 伊達 忠一 (自民) | 藤本 祐司 (民主) | 三原 じゅん子 (自民) |
| 理事 | 義家 弘介 (自民) | 藤原 良信 (民主) | 渡辺 猛之 (自民) |
| 理事 | 長沢 広明 (公明) | 松浦 大悟 (民主) | 石川 博崇 (公明) |
| 理事 | 水野 賢一 (みん) | 吉川 沙織 (民主) | |
| | 相原 久美子 (民主) | 石井 浩郎 (自民) | (23. 9. 13 現在) |

庶務関係小委員 (15名)

| | | | |
|------|------------|------------|----------------|
| 小委員長 | 松山 政司 (自民) | 中谷 智司 (民主) | 大家 敏志 (自民) |
| | 梅村 聡 (民主) | 松浦 大悟 (民主) | 伊達 忠一 (自民) |
| | 小川 敏夫 (民主) | 吉川 沙織 (民主) | 義家 弘介 (自民) |
| | 川合 孝典 (民主) | 石井 浩郎 (自民) | 長沢 広明 (公明) |
| | 川崎 稔 (民主) | 上野 通子 (自民) | 水野 賢一 (みん) |
| | | | (23. 9. 15 現在) |

図書館運営小委員 (15名)

| | | | |
|------|-------------|------------|----------------|
| 小委員長 | 藤本 祐司 (民主) | 藤原 良信 (民主) | 三原 じゅん子 (自民) |
| | 相原 久美子 (民主) | 水戸 将史 (民主) | 義家 弘介 (自民) |
| | 小川 敏夫 (民主) | 石井 浩郎 (自民) | 渡辺 猛之 (自民) |
| | 川合 孝典 (民主) | 伊達 忠一 (自民) | 長沢 広明 (公明) |
| | 川崎 稔 (民主) | 中原 八一 (自民) | 水野 賢一 (みん) |
| | | | (23. 9. 15 現在) |

(1) 審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の2件であり、いずれも可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会法の一部を改正する法律案は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所事故について、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の委員長及び委員の推

薦、その要請を受けて国政に関する調査を行うこと等のため、国会に、東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会を置くものである。

本法律案は、9月29日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、30日に全会一致をもって可決された。

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故原因等の調査を行

うとともに、原子力事故防止のための施策等について提言を行い、国会による原子力に関する立法及び行政監視機能の充実強化に資するため、国会に設置する東京電力福島原子力発電所事故調査委員会

について定めるとともに、そのための財政措置等を規定するものである。

本法律案は、9月29日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、30日に全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成23年9月13日(火) (第1回)

一、理事の補欠選任を行った。

一、内閣委員長、法務委員長、外交防衛委員長及び懲罰委員長の辞任並びに内閣委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、予算委員長及び懲罰委員長の補欠選任について決定した。

一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

民主党・新緑風会9人、自由民主党・無所属の会7人、公明党2人、みんなの党及び日本共産党各1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

民主党・新緑風会8人、自由民主党・無所属の会7人、公明党2人、みんなの党、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

民主党・新緑風会16人、自由民主党・無所属の会12人、公明党3人、みんなの党2人、日本共産党及びたちあがれ日本・新党改革各1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会
民主党・新緑風会10人、自由民主党・無所属の会6人、公明党、みんなの党、たちあ

がれ日本・新党改革及び国民新党各1人 計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

民主党・新緑風会14人、自由民主党・無所属の会11人、公明党2人、みんなの党、たちあがれ日本・新党改革及び社会民主党・護憲連合各1人 計30人

消費者問題に関する特別委員会

民主党・新緑風会11人、自由民主党・無所属の会10人、公明党2人、みんなの党及び日本共産党各1人 計25人

東日本大震災復興特別委員会

民主党・新緑風会17人、自由民主党・無所属の会14人、公明党3人、みんなの党2人、日本共産党、たちあがれ日本・新党改革、社会民主党・護憲連合及び国民新党各1人 計40人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

民主党・新緑風会7人、自由民主党・無所属の会6人、公明党及びみんなの党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成23年9月15日(木) (第2回)

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 9月15日及び16日

ロ、時 間 民主党・新緑風会60分、自由民主党・無所属の会85分、公明党30分、みんなの党20分、日本共産党及びたちあがれ日本・新党改革各10分

ハ、人 数 民主党・新緑風会及び自由民主党・無所属の会各3人、公明党、みんなの党、日本共産党及びたちあがれ日本・新党改革各1人

ニ、順 序 1自由民主党・無所属の会 2民主党・新緑風会 3公明党 4みんなの党 5自由民主党・無所属の会 6民主党・新緑風会 7自由民主党・無所属の会 8民主党・新緑風会 9日本共産党 10たちあがれ日本・新党改革

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成23年9月16日(金) (第3回)

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成23年9月30日(金) (第4回)

一、国会法の一部を改正する法律案(衆第1号)
(衆議院提出)

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会
法案(衆第2号)(衆議院提出)

以上両案について提出者衆議院議院運営委員長小平忠正君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第1号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 なし

(衆第2号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 なし

なお、両案について申合せを行った。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

■ 庶務関係小委員会

○平成23年9月15日(木) (第1回)

○平成24年度参議院予算に関する件について協議を行った。

■ 図書館運営小委員会

○平成23年9月15日(木) (第1回)

○平成24年度国立国会図書館予算に関する件について協議を行った。